



世界の農業・農政

ベトナムの食料安全保障政策

国際領域主任研究官 岡江 恭史

はじめに

ベトナムは長らく旧ソ連型の統制経済体制下にあったが、1986年に経済自由化政策（ドイモイ政策）に転換し、農業分野では88年の共産党政治局第10号決議によって集団農業生産体制が実質的に解体された。このことによって農家の生産意欲が刺激され、翌年から持続的なコメ生産増がもたらされ、またこの年から実質的に輸出が始まった（第1図参照）。1996年にはアメリカを抜きタイに次ぐコメ輸出国になるまでに成長した。ベトナムにとってコメは、およそ8割の農家が携わり国民の消費カロリーのおよそ6割を占める最も重要な作物である。ベトナム国内には、生産の地域間格差・流通の非効率・低い技術水準といった問題が山積しているため、コメ輸出国でありながら「食料安全保障」が常に大きな課題であった。

コメ生産と地域格差

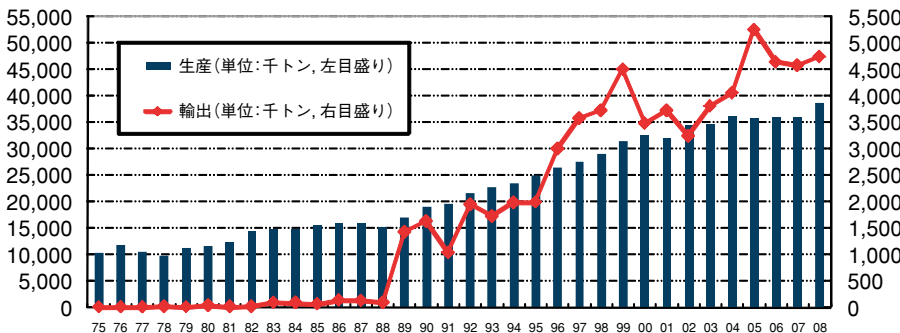
コメの生産のほとんどは、北部の紅河デルタ（2007年の生産量の17.6%）と南部のメコンデルタ（52.0%）で行われている。南北両デルタを比較してみると、紅河デルタは自給中心で経営規模が小さいが比較的均等であるのに対して、輸出米の主産地であるメコンデルタでは経営規模の平均は大きい土地所有の不平等化が進んでいるという違いが見られる。一作期あたりの水稻耕作に投入される労働力も紅河デルタでは200人日/ha、メコンデルタは85~100人日/haという大きな違いがみられる。この

ため、コメ生産の費用は紅河デルタの方がはるかに高く、北部農村の貧困問題がベトナムにとって大きな課題であった。この両デルタ以外のベトナムの各地域では、コメは常にギリギリ自給できるかもしくは不足の状態にある。

ベトナム米はもっぱら安価であることを武器に輸出を拡大しており、その品質についての国際市場における評価は低いままであった。こういった問題を解決するため、ベトナムは2000年に政府第9号決議を公布し、それまでの市場経済化による量的拡大という農業政策を海外市場への販売を前提にした農林水産物の高品質化へと転換した。同決議は生産性の低い水田の転用を促す反面、輸出用米主産地への投資集中を図った。その後2007年の作付面積は2000年の93.9%にまで減少したが、生産量では逆に110.3%と増加した（第1表参照）。これは9号決議を受けて生産性の低い水田が転用・耕作放棄されたことを示している。また南北両デルタを比較すると、メコンデルタに比して紅河デルタでの面積の縮小が著しく、生産量でみても95.6%と減少している。近年の経済発展にともなって首都ハノイ周辺を中心に都市化・工業化が進み、狭小な水田の転用や非農業セクターへの労働力の移動が進んだものと思われる。このように非農業雇用機会が増大したため、かつて低かった紅河デルタの所得は近年急上昇しメコンデルタと逆転した（第2表）。

世界食料危機後の生産と輸出

2007~08年にかけて発生した国際的な米価高騰



第1図 ベトナムのコメ生産と輸出

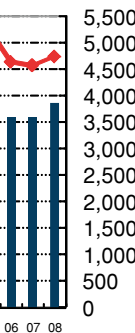
資料：ベトナム統計総局。

第1表 南北両デルタのコメの作付面積・生産量の変化率

	紅河デルタ	メコンデルタ	全国
作付面積	91.7	93.4	93.9
生産量	95.6	111.6	110.3

資料：ベトナム統計総局。

注：変化率(%)は(2007年の数値) / (2000年の数値) × 100で計算した。



第2表 南北両デルタにおける収入の変化

	1994	1996	1999	2002	2004	2006
紅河デルタ	163	223	280	353	488	653
メコンデルタ	182	242	342	371	471	628
全国	168	227	295	356	484	636

資料：ベトナム統計総局。

注：数値は一月一人あたりの収入（単位：千ベトナムドン。1米ドル=10,000-16,000ベトナムドン）。

はベトナム国内の物価高騰を招くことになった。国内の社会的混乱を静めるためにベトナム政府は2008年3月にコメの新規輸出契約を一時停止し（6月まで継続）、8月からは臨時的輸出税も課せられた（12月まで継続）。世界第2位のコメ輸出国であるベトナムのこの措置はさらなる国際米価の高騰を招くことになった（第2図）。

しかし結果的に2008年は前

年度を上回る生産がおこなわれ、ベトナムにはまだ生産・輸出余力があることを世界に示した。この背景として輸出米主産地であるメコンデルタにおいて、農家が価格情報に敏感に反応して作付けを増やしたことがあげられる。第3表は輸出米の主産地であるメコンデルタにおける2000・07・09年の作期（三期作）ごとのコメの作付面積および生産量をまとめたものである。2000年以降はほとんど増えていなかった作付面積が価格高騰を受けて2007年からわずか2年で急拡大した。2000～07年の作付面積の拡大は単収の高い冬春作に関するのみ行われ、それより低い夏秋作ではむしろ減少傾向にあったのに、世界食料危機後は夏秋米の作付けも急拡大している。

世界食料危機後の食料安全保障政策

世界食料危機を受けて、農業問題が2008年7月に開催された第10期ベトナム共産党中央執行委員会第7回総会において議論され、国家食料安全保障を農業政策の最優先課題にとりあげた「農業・農民・農村に関する中央執行委員会第26号決議」が8月5日に公布された。さらに翌09年12月23日には、同決議を具体化した「国家食料安全保障に関する政府第63号決議」が公布された。

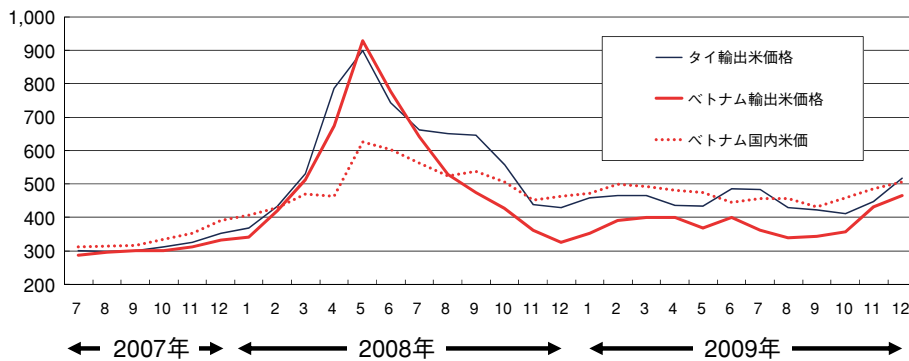
これらの決議の中で、①水田の転用規制、②備蓄の強化、③精米技術と流通の効率化、④稲作農家の所得向上、の4点が食料安全保障の重点課題に設定された。①は2000年9号決議による水田転用容認が国内米価急騰の一因となったことの反省から来たもので、63号決議では2030年まで380万haの水田を維

持し、うち320万haは灌漑施設を整備して二期作以上の収穫を可能にすることが定められ、そのために地方政府に転用を監視することを義務づけている。②は国内備蓄量の不足が国際的な米価高騰の直接的な影響を受けたとの反省から来たもので、63号決議において400万トンの貯蔵施設（当時の国内総在庫の約2倍の容量）の建設を2012年までに完成させることを目標としている。③は生産から消費・輸出まで多くの流通経路（その多くが小規模で低技術の加工・流通業者）が存在しその度に流通マージンが発生するという問題点の解消を目的としており、コメ輸出業者に精米施設と備蓄倉庫を義務づけた政府第109号議定が2010年11月4日には発布された。④に関しては、63号決議では稲作生産費の30%を農家の収入とすることを目標としている。実際には2009年夏秋米から、メコンデルタにおける輸出用米の最低買い取り価格が設定された。これは業者に最低価格以上で買い取ることを指示するだけで政府が直接農民へ補償を行うわけではないので財政上の負担はない。しかし、このように価格変動のリスクを業者に負担させる指示を出しても国有企業以外は、経営のリスクをおそれて従わないであろう。

おわりに

かつて貧困と食料不足に苦しんだベトナムであったが、経済自由化・農業の脱集団化によって急激な経済成長とコメ増産を実現し、その「食料安全保障」が意味するものも変化してきた。世界食料危機以降の政策の力点は、国内経済の安定・流通の効率・

稲作農家の所得保障におかれるようになった。そのための施策として行われようとしている業者選抜や価格補償政策は、中小の私営業者を淘汰して国営企業群の寡占を強化することにつながるであろう。コメの流通や輸出における国営企業の寡占状態は、以前から非効率な市場を形成する要因として国際機関から指摘されてきており、WTO加盟交渉においても既存加盟国から懸念が表明された。しかしベトナム政府自身は、市場経済は導入しつつも社会主義体制を維持する柱として国営企業優位の状況を改めようとはしていない。



第2図 2007年後半～09年におけるタイ輸出米価格・ベトナム輸出米価格・ベトナム国内米価

資料：価格は農業農村開発情報センター、ベトナム市況分析予報株式会社より。

注：輸出米価格は両国とも25%碎米価格。ベトナム国内米価は、メコンデルタのコメ生産地カンター省における通常米（Gia te thuong）価格。単位はいずれも米ドル/t。

第3表 作期ごとのメコンデルタのコメ生産の変化（2000・07・09年）

	冬春作	夏秋作	ムア作	合計	
おおよその栽培時期	11～翌4月	4～8月	8～11月		
2007年の単収(t/ha)	6.0	4.6	3.5	5.1	
作付面積	2000年	752	1,882	544	3,178
	2007年	1,526	1,567	260	3,353
	2009年	1,549	2,019	254	3,822
生産量	2000年	3,632	6,642	1,696	11,970
	2007年	9,827	7,279	1,035	18,141
	2009年	9,861	9,765	909	20,535

資料：ベトナム市況分析予報株式会社、ベトナム統計総局。

注：面積の単位は千ha、生産の単位は千t。

【関連文献】

岡江恭史(2010a), 「WTO加盟とドイモイ農政の新展開—グローバルイゼーションと社会主義ベトナム—」『東南アジア—歴史と文化—』第39号, 東南アジア学会

岡江恭史(2010b), 「カントリーレポート：ベトナム—世界市場に本格参入した農林水産物輸出大国の動向—」『平成21年度カントリーレポート：韓国、タイ、ベトナム』, 農林水産政策研究所